

〈論 説〉

「普通理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」

大 石 雄 爾

目 次

はじめに

1. 「悪無限」, 「真無限」概念を吟味する

(1) 無限の問題はいかに提起されたか?

(2) 「悪無限」概念の道徳的性格

(3) 「悪無限」から「真無限」へ

2. 「向自有」概念の登場

3. 「向自有」という概念について

(1) ヘーゲルによる「向自有」の意味付与

(2) 質から量への移行について

むすび

はじめに

私たちのヘーゲル論理学の読書も、「質」という項目に関する論理展開の最後の部分に到達しました。ヘーゲル論理学の冒頭部分を検討してきましたが、ヘーゲルの展開する論理が手に取るように分かるという境地にはなお至っておりません。その上、私たちがこれから取り組む中心概念は、「向自有」(Für-sich-sein)という、日本語としてあまり耳慣れないものです⁽¹⁾。そのため、「普通理解力」をもつ普通の人間の立場に立ち、ヘーゲルの論理展開を追跡して合理的な思考の道筋をたどるという私たちの読書も、これまで以上に困難なものとなりそうです。しかし、たとえそれがどんなに骨の折れる作業であるように見えようとも、少しも恐れる必要のないこともまた明らかです。私たちは、これまでの読書を通して、すでにヘーゲル論理学の

基本的な性格を把握するのに成功している、とってよいからです。

ところで、私たちは前回、「定有」を吟味した最後の個所で無限に関する考察を中断し、ヘーゲルの理解を示す若干の叙述を引用するにとどめました⁽²⁾。そこでは、「われわれがこのような果しない考察を結局やめてしまうというのは正しいが、しかし、それはこうした仕事が崇高だからではなく、退屈だからである」⁽³⁾とヘーゲルが述べているのを幸いに、無限についての読書と吟味を切り上げてしまったのでした。このような処理については、あるいは安易にすぎると感じられた方がおられたかもしれません。

しかし、実をいえば、そこで検討を中断したのはもう1つの理由があります。無限というのは、有限との関連を抜きにしては考えられないことですが、この両者はいずれも量的なもの、つまり時間および空間とその変化に関わる概念です。そのため、質的規定を中心課題とする定有論でこの無限概念について検討するのは不適切である、ということにもなるからです。

いうまでもなく、量については「質」のあとに続く「量」の項目で本格的に検討されることになっていますし、本来、無限という概念は「量」について検討するところで提起されてしかるべきものでしょう。ところが、ヘーゲルは、「質」を問題にしている定有の展開において、「量」という項目へ移行するための準備をあれこれとし、その中で無限という概念を提起してしまったのです。彼はこの準備を、私たちがこれから読もうとしている「向自有」の項の中でも進めています。そこでは「一と多」が主要な概念として提示され、展開されることとなります。「一と多」が量を表す概念である点は私たちにも明らかですが、振り返って考えると、これは「或るもの」と「他のもの」という概念の展開によって事実上すでに提示されていたのではないかと、という疑問が生じます。そこで、無限という概念の意味とあわせて、この関係についても明確にしておくことが必要となってきます。

そのようなわけで、無限については、「向自有」に向けて論理を展開していく過程の一部という観点から、今日の読書の冒頭で取り上げることにいたしました。

「普通の理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」（大石）

なお、私たちは前回、定有論について吟味する中で、ヘーゲルがようやく論理学の端緒を提示する姿勢を示した点を確認しました⁽⁴⁾。とはいえ、それは、ヘーゲルが挙げている質に関する例示を手がかりに、「それはAである」という命題の形で私たちが表現したことによるのであって、ヘーゲル自身が自ら示したものではありません。そのため、論理学展開の端緒を見出したとはいっても、厳密に言えば、ヘーゲル自身がそこに論理学の出発点をはっきりと定置したことにはなっていないのです。もともとヘーゲルは、論理学の冒頭で提示された純粋な「有」がそのまま論理学の端緒をなすものと考えていましたから、彼が定有論の中で論理学の出発点を与えるのに成功しなかったとしても驚くには当たらないといつてよいでしょう。

ところが、今回最初に取り上げる無限の問題、厳密には「悪無限」という概念の問題提起は、ヘーゲルが論理学の端緒の設定に失敗したと密接な関係を持っています。定有を「或るもの」、「他のもの」といういわば代名詞の枠組みで捉える限り、或るものは他のものとなり、他のものはまた或るものとなるというように無限の運動にはいつていくのですが、そうなると、定有するものに質的規定を与えるという作業は永久に行なわれなくなってしまうからです。少なくとも存在するもの（「有」として一般的・抽象的に捉えられている）に質的規定を与えようとすれば、認識主体であるヘーゲルは、或るものと他のものが繰り返し広げる運動に無限に関わっていることはできません。ひとたび「悪無限」の運動に関わったとすれば、この無限運動をどこかで中断し、再度存在するものに規定を与えるという本来の作業に戻る論理が模索されなくてはなりません。そのようなわけで、無限の問題を取り上げることは、実は、定有における規定性の問題と密接に関わりあっているといえるのです。

私たちは前回、定有についてかなり詳細に吟味していますから、比較的柔軟に思考を繰り返し広げていくことができるのではないかと思います。では早速、私たちの「普通の理解力」を最大限に活用し、集中力をとぎれさせないように注意しつつ、ヘーゲル論理学の読書に取り組んでいくことにいたしま

しょう。

1. 「悪無限」, 「真無限」概念を吟味する

(1) 無限の問題はいかに提起されたか？

私たちはまず、無限をめぐる問題が定有論の中でどのように提起されたかを確認するところから始める必要があります。ヘーゲルは、次のように述べて、無限の問題にはいるきっかけを作っています。

「或るものは他のものになる。しかし他のものは、それ自身1つの或るものである。したがってこれも同じく1つの他のものになる。かくして限りなく続いていく」⁽⁵⁾ (付点は大石)。

これは93節の最後の部分ですが、ヘーゲルは、この「かくして限りなく続いていく」という部分に「無限」という概念が登場しているものと考え、次の94節の冒頭において、次のように問題を提起しています。すなわち、

「この無限は悪しきあるいは否定的な無限である。というのは、それは有限なものの否定にほかならないのに、有限なものは相変わらず再び生じ、したがって相変わらず揚棄されてはいないからである。別な言葉で言えば、その無限は有限なものの揚棄さるべきことを言いあらわしているにすぎない」⁽⁶⁾。

たしかに、最初の引用のように論理を展開していけば、「或るものは他のものになり、他のものはまた或るものであり、したがって他のものになり、これは或るものであり、……」という具合に、論理の無限連鎖が続くことになるでしょう。ヘーゲルを待つまでもなく、「普通の理解力」しか持たない私たちから見ても、これは単純で退屈な論理の繰り返しであることが分かります。では、どうして「質」的規定が課題となっている定有論において、このような退屈で単純な、無限に繰り返される論理が出てきたのでしょうか。「或るもの」と「他のもの」が登場することさえなければ、この無限の展開が現れることもなかったわけですから、私たちは、「或るもの」と「他のもの

「普通理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

の」が最初に提示された、その場面に立ち帰ってみる必要があります。

まず、「或るもの」は、次のようにして、定有に関する規定とともに登場させられたのでした。

「定有とは、直接的な、あるいは有的な規定性——すなわち質 (Qualität) ——としてあるような規定性を持つ有である。このような自己の規定性のうちで自己のうちへ反省したもの (in sich reflektiert) としての定有が、定有するもの (Daseiendes)、或るもの (Etwas) である」⁽⁷⁾。

前回確認したように、ヘーゲルはここで、自己の規定と一致する形で定有するものを「或るもの」とのみ規定して、その質的な規定を与えるまでに至らなかったため、論理学の端緒を与えるせっかくの機会を逃してしまいました。「或るもの」というのは代名詞であって、「それ」というのと何ら変わりません。そこでは質的な規定を示す概念(その形式は名詞となる)は与えられることはなく、したがって、それは定有するものだともいえなくなっているのです。ただ、最初の純粋な有と比較して、この「或るもの」に前進があるとすれば、それは「有」=「あるということ」という一般的・抽象的な概念が問題とされたのに対して、ここでは認識主体であるヘーゲルが、少なくとも認識の対象を「或るもの」に限定している点にある、といつてよいでしょう。

このようにして、彼は「或るもの」と向かいあうことにはなりましたが、この「或るもの」が何であるのか、その質について規定を与えるという肝心の作業を行なうには至りませんでした。すなわち、ヘーゲルは、質を規定するのに必要な命題の形式、「或るもの(それ)はAである」という肯定の表現形式を導き出すことができなかったのです⁽⁸⁾。そのためにまた、この命題を論理展開の端緒として、Aの質的な規定を与えるという思考活動に進むこともできないまま、「或るもの」と「他のもの」の無限の連鎖という、退屈でむなし論理の繰り返しの罅(るつぼ)に陥ることになったのです。

では、「或るもの」から「他のもの」がどのように展開されるのか、もう

一度ここで確認してみましょう。ヘーゲルは「他のもの」を、定有における否定性なるものから導いています。

「定有においては否定性はまだ有と直接的に同一であり、そしてこのような否定性こそ、われわれが限界と呼ぶものである。或るものは、その限界内においてのみ、また限界によってのみ、現にそれがあるようなものである」⁽⁹⁾。

ここからさらに、次のように「他のもの」が登場せしめられることとなります。

「限界は一方では定有の実在性をなし、他方ではその否定性である。しかし更に、或るものの否定性としての限界は、抽象的な無一般ではなく、存在している無、言いかえれば、われわれが他のものと呼んでいるものである。或るものと言えば、われわれはすぐに他のものを思いつく」⁽¹⁰⁾。

もしも、定有するものがすでに、「Aというもの」として特定の名称を与えられ、さらに「Aはaである、bであってcではない」などの形でAの質を示す規定が与えられていれば、その限界について分析することも可能となるでしょう。そこでは、規定の対象とされているAの否定性を確認することもできるにちがひありません。その場合にはまた、Aというものに固有の限界が認められるはずですし、その限界は当然、それとは異なるBやCの限界とも異なったものとなるはずです。

ところが、ヘーゲルは、あるものの否定性としての限界を「他のもの」という1つの代名詞で提示するにとどめてしまったのです。そして、「或るもの」が「それ」という代名詞に等しいとすれば、「他のもの」は「あれ」という簡単な代名詞で表現されうるものとなります。規定を与える対象を「それ」と呼ぶとすれば、その限界を成し、それと異なったものを同じ「それ」という代名詞で呼ぶのは明らかに不適切です。したがって、その限界を成し、否定性でもあるものを「他のもの(あれ)」と呼んで区別することはひとまず適切であるといえるでしょう。

しかし、ヘーゲルはまだ「或るもの(それ)」の質的規定を与えていませんので、もともとその限界や否定性が明らかになったり、論理展開の過程に登場することなどありえないはずなのです。まして、そこから「他のもの(あれ)」が必然的に導き出されることは不可能である、といわなくてはなりません。或るものから他のものへの移行は、或るものが必然的に他のものを展開していくという形では進行しえないのです。そのため、ヘーゲルは「或るものといえば他のものを思いつく」というように、ここでも認識主体としてのヘーゲルの「思いつき」を論理展開の動因として活用せざるをえなくなっています。かしこではヘーゲルの「意向」や「衝動」が、ここでは彼の優れた「思いつき」が論理展開を支える根拠の役割を演じていることが分かります。ヘーゲルの「思いつき」がどんなに優れたものであるとしても、「思いつき」というものは偶然性や恣意性という限界を免れることはできませんので、この「思いつき」を根拠にした論理展開はどうしても観念的で非論理的なものとならざるをえない、といわなくてはなりません。

なお、彼は「或るものといえば、われわれはすぐに他のものを思いつく」と述べていますが、はたして一般的にそういえるでしょうか。たしかに、そう述べているのですから、ヘーゲル自身は「他のもの」をすぐに思いつくにちがひありません。

ここで仮に、「或るもの」の連想ゲームをしたとすると、普通の人の中にも「他のもの」を思いつく人がいるかもしれません。しかし、ほとんどの人は、自分が強い関心を持っているものや、すぐ目の前にあるものの中から何かを選んで挙げるのではないのでしょうか。私たちは、通常、「或るもの」を一度認識の対象としておきながら、それが何であるか、その質を知ることもないまま、「他のもの」に関心を移してしまうようなことはしないからです。「或るもの」という概念が提示されたなら、普通の人々は皆その「或るもの」とは何か、すなわちその質について思いをめぐらすのです。こうして通常、私たちはこの「或るもの」の概念を与え、その概念の一般的特質規定、すなわち対象の質的規定の作業を進めていくことになります。そして、このよ

うな概念規定の作業にはっていくならば、ヘーゲルが指摘しているような「悪無限」が登場するようなこともないわけで、この点については特に留意される必要があります。

これに対して、ヘーゲルが「或るもの」といえば「他のもの」を思いつくのは、言葉の上では、定有は質的規定性を持つ有だといいいながら、実際には質的規定を与える作業を行っていないことに基づいていると思われる。このような疑念がますます強くなるのを否定することはできません。

そして、無限についての問題が突如として提起されたのは、認識の対象をA, B, …など具体的な名辞で確定することなく、単に「或るもの（それ）」というレベルにとどめたからであることが分かります。どんな物や事柄でも、およそ存在するものは「或るもの（それ）」になりえますし、またそれとは別のものが「或るもの（それ）」の位置を占めれば、最初の「或るもの（それ）」が、今度は「他のもの（あれ）」と規定されることを余儀なくされるからです。こうして、「或るもの」と「他のもの」が無限の入れ替わりの運動を続けることになるのですが、これが続く限り、質的規定が与えられないばかりか、規定を与える対象である「或るもの（それ）」が何かということさえ、確定されないままになってしまいます。何に規定を与えるのか、その対象が明確になっていないわけですから、それに質的な規定を与えることはまったく不可能となるほかありません。

このようにして、無限の問題が提起されたことと質的規定にここでも失敗していることとは、同じ原因に基づいていることが分かります。すなわち、それらは、ヘーゲルが質的規定を与えるべきところで、「或るもの（それ）」および「他のもの（あれ）」という代名詞のレベルでの規定しか与えていないという点に由来している、ということなのです。「或るもの」と「他のもの」を取り出してみれば、なるほど、そこにそれらの入れ替わりの無限連鎖という論理展開の可能性が登場するのは避けられないこととなります。

(2) 「悪無限」概念の道徳的性格

「普通理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

しかし、ヘーゲルにとっても、定有が「或もの」と「他のもの」との入れ替わり運動にとどまるのは、それ以上の論理展開の途絶を意味することになり、好ましいことではありません。何しろヘーゲルは、存在しうるすべてのものを認識し、それに規定を与えるという課題を自らに課し、あくまでそれをやり遂げるといふ強い決意を示しているからです⁽¹¹⁾。このような彼にとって、論理展開の道を閉ざすことは退廃・墮落以外の何ものでもなかったことと考えられます。哲学者としての強い倫理観を持ったヘーゲルは、定有の論理を無限の入れ替わり運動から何とか救い出し、論理展開の正道に引きもどさなくてはならない、と考えたにちがいません。そこで、ヘーゲルは、論理展開の進行を阻害する無限の運動を「悪無限」と呼んで否定し、それを論理の道に引き戻すための装置として「真無限」なる概念を提示することを「思いつく」に至ったのです。

まず、この「悪無限」、「真無限」という名称についていえば、これらは無限の2つのあり方であるにしても相互に対応した対概念ではない、という点に注意が必要です。というのは、「悪無限」は本来「善無限」に対応する概念であるはずですし、「真無限」のほうもいわば「偽無限」に直接対応すべきものと考えられるからです。

ここで、「悪無限」に絞って考えてみましょう。「悪無限」も無限であることは間違いないので、すなわち、「真無限」、「偽無限」の基準で分類すれば、実は「悪無限」も真無限に分類されることになるはずですが、このことから、「悪無限」と「真無限」との対置は適切ではなく、両方とも真無限とした上で、それらは「悪無限」と「善無限」として対概念とされるべきことが明らかになります。善悪の判断は、論理展開の真理性を問うものではなく、その道徳性に関するものですから、ヘーゲルはここで、無限という論理の問題に関してその道徳性を問題にし、私たちが一般に無限と呼んでいる概念を「悪」とであると判断し、それに「悪無限」という名称を与えていることになるのです。

しかし、私たちが、通常、無限と呼んでいる概念に、道徳的に見て否定的

な「悪」という形容詞を付け加え、「悪無限」と命名するのははたして適切なことでしょうか。無限という概念が、有限なものの否定を意味することは明らかです。私たちはこれを、私たちが生活する中で直接認識可能な有限概念を基礎において、それからの類推という論理を通して明確に把握しているといえます。ヘーゲルが「悪無限」と呼んでいる「或るもの」と「他のもの」との入れ替わりの運動も、それに終結点がない限り、このような普通の意味での無限概念として捉えることができるでしょう。しかし、このように考えますと、普通の意味における無限が「悪」無限と呼ばれる根拠は、無限という概念それ自体にはまったく存在しないことが分かります。無限の概念そのものが「悪」でないとするれば、この「悪」はいったい何に由来し、何についていわれていることなのでしょう。

すでに、この「悪」が何に由来するかは明らかにされています。そうです、普通の無限概念を「悪無限」と呼んだのはヘーゲルですから、まず、ヘーゲル自身が、彼の道徳基準に照らしてこの無限概念は「悪」であると判断したことに由来する、と考えてよいでしょう。そして、彼がそれを「悪」とする根拠は、「或るもの」と「他のもの」の入れ替わりの運動が繰り返される限り、すなわち彼のいう「悪無限」の中にある限り、ヘーゲルの本来の目的である存在するすべてのものに規定を与え、絶対理念に至るまでその論理を展開する活動がここで途絶してしまう、という点にあります。ところが、もし、ヘーゲルが定有するものに質的な規定を与え、「或るもの」、「他のもの」という代名詞による表現という抽象レベルを抜け出していたならば、彼はこの「悪無限」の世界に足を踏み入れる必要さえなかったといってよいでしょう。したがって、「悪」であったのは、普通の無限概念ではなく、論理学の端緒を定置しないまま、「或るもの」、「他のもの」の入れ替わりの論理展開に向かっていったヘーゲルその人の意識であり、彼の認識活動であったといわなくてはなりません。ヘーゲルは、「或るもの」を提示したあと、すぐに「他のもの」を提示するようなことをすべきではなかったのです。

ここでなお、2つの点について触れておきたいと思います。1つは、少な

くとも「悪無限」の世界にいる限り論理の展開が先に進まないから、道徳的基準からであるにしてもこの無限を「悪」として否定し、論理展開を「悪無限」の領域から引き戻すのは必要かつ適切なことではないか、という考えについてです。

たしかに、「真無限」という概念を登場させる意味もその点にあるのですが、問題は、その根拠が定有を規定する上での論理的な必要に基づいて提起されているか否か、ということです。ここでは、ヘーゲルは道徳的な基準を取り出しているわけですが、論理学の展開においてこのような基準を取り上げるのは、ヘーゲルの恣意的な判断に基づく行為であるというほかありません。「有」、「無」、「成」の展開のさいに、ヘーゲルの意向や衝動⁽¹²⁾、また説明に都合のよい比喻などが論理展開の動因として用いられたのを記憶している方もおられることと思いますが、今回の道徳的な基準もそれらと同じ「ヘーゲルの意向の1つ」というべきもので、ヘーゲルによって恣意的に設定されているにすぎないのです。

もう1つの点は、「或るもの」と「他のもの」の入れ替わりの論理の連鎖が「悪無限」であるとする、定有するものは永久にその運動から逃れられないことになるはずだ、という点です。

だからこそ、ヘーゲルにとってそれは何とか打開しなければならない事態であるわけですが、「或るもの」と「他のもの」という概念の交代の論理からは、いつまでたっても「真無限」が現れることなどありえません。ヘーゲルは、「或るものは他のものになる。しかし他のものは、それ自身1つの或るものである。したがってこれも同じく1つの他のものになる。かくして限りなく続いていく」⁽¹³⁾と述べて「悪無限」を提示したわけですが、もしこれが正しい論理の展開であるとするれば、この論理は「限りなく続いていく」ほかないでしょう。すなわち、この論理の中にも、この論理展開を構成する「或るもの」、「他のもの」という2つの概念にも、この退屈な論理の繰り返しを終わらせる契機となるような要素は存在しない、ということです。ですから、「悪無限」を解消する論理は、この「悪無限」そのもののうちに見出さ

れるものではなく、結局、外部から持ち込まれることにならざるをえないのです。

(3) 「悪無限」から「真無限」へ

では、正確には「善無限」と呼ばれるべき「真無限」は、どのような形で提示されているのでしょうか。まず、ヘーゲルがこの概念を最初に登場させている個所を見てみることにしましょう。彼は「悪無限」における限りない進行の論理を紹介した上で、次のように述べています。

「しかしこうした限りない進行は真の無限ではない。真の無限は、他者のうちにあつて自分自身のもとにあることにあり、あるいは、これを過程として言いあらわせば、他者のうちで自分自身へくることにある。真無限の概念を正しくとらえ、そして果しない進行というような悪無限に立ちどまらないということは、非常に重要なことである」⁽¹⁴⁾。

ここでは、私たちが予想していた通りのことが進行していることが分かります。すなわち、「悪無限」は、自らの矛盾のために必然的に「真無限」に転化するというのではなく、単に、「悪無限」は「真の無限ではない」という形で、ヘーゲルがあらかじめ意識の中に保持している「真無限」の概念を「悪無限」の無限進行に対して対置しているにすぎないのです。

では、ヘーゲルは、この「悪無限」には次の概念への展開の契機となるような矛盾は含まれていない、と考えたのでしょうか。そんなことはありません。というのは、「悪無限」概念を紹介したさいに、彼は次のように説明していたからです。

「この無限は悪しきあるいは否定的な無限 (die schlechte oder negative Unendlichkeit) である。というのは、それは有限なものの否定にほかならないのに、有限なものは相変わらず再び生じ、したがって相変わらず揚棄されていないからである。別な言葉で言えば、その無限は有限なものの揚棄さるべき (Sollen) こ

「普通理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

とを言いあらわしているにすぎない。この果てしない進行は、有限なものが含んでいる矛盾、すなわち有限なものは或るものであるとともに、またその他者であるという矛盾を言いあらわすにとどまる⁽¹⁵⁾、と。

見られるように、ヘーゲルがこの無限を「悪しき無限」としたのは、ここにおいて「有限なものは相変わらず再び生じ、したがって相変わらず揚棄されていないから」なのだ、ということが分かります。このことは何を意味するのでしょうか。これは、具体的には「或るもの」と「他のもの」として論じられていますので、ここでも、私たちにもすでになじんでいるこの2つの概念に即して、その理由について吟味してみましよう。

ここにいわれているのは、「或るもの」と「他のもの」との無限の連鎖の中では、「或るもの」が否定されて「他のもの」に移行しても、「他のもの」はそれ自身1つの「或るもの」であるため、「有限なものは相変わらず再び」生じるから相変わらず有限なものにとどまり、「相変わらず揚棄されていない」ということになるのだ、ということです。いったい無限ということは、何について言われているのでしょうか。「或るもの」と「他のもの」との入れ替わりの連鎖が「限りなく続いていく」⁽¹⁶⁾、というところから無限についての検討にはいった点から判断すれば、無限は入れ替わりの運動についていわれているのであって、この運動に限りがないということの意味していることは明らかです。したがって、当然のことですが、ここで取り上げられた無限は、この運動を展開していく「或るもの」や「他のもの」が有限なものであるか、無限のものであるのかというのとはまったく無関係である、といわなくてはなりません。私たちはまず、ヘーゲルがここで、問題のすり替えを無意識のうちにしている、ということを確認することができるのです。

次に、ここで取り上げられている矛盾について見てみましょう。そのさいには、有限なものが「揚棄されていない」ということの意味を明確にしておくことが必要とされます。

「或るもの」といい「他のもの」といい、それらはいずれも有限なもので

あることは明らかです。ここで、「悪無限」が続くと考える限り、無限に「或るもの」と「他のもの」の交代が現れますから、「揚棄されていない」というのは、それらがいずれも有限なものにとどまることを表すと考えてよいでしょう。そうすると、「揚棄される」ということは、「或るもの」なり「他のもの」が入れ替わりの繰り返しの中で有限のものから無限のものに転化する、という意味になるはずですが。ここに、先ほど指摘したすり替えが顔を出しています。というのは、無限であるのは「或るもの」と「他のもの」が織りなす運動であるはずなのに、有限な存在であるその「或るもの」、「他のもの」が無限の存在になるという意味に解されてしまっているからです。ここには、2つの誤りが明確になっています。1つは、無限であるといわれている対象のすり替えですが、もう1つは、有限な存在が無限な存在になることはありえないにもかかわらず、無限の存在に転化しないことをもって「有限なものが揚棄されていない」と理解し、そこでの無限を「悪無限」だと規定していることです。

しかし、このことから、ヘーゲルが「悪無限」に内在していると考えている矛盾が何であるかがはっきりと分かります。それは、「無限は有限なもの否定であるのに、有限なものが無限なものに転化することによって揚棄されることはない」ということだ、といってよいでしょう。たしかに、一般に「無限は有限なもの否定」であるということが出来ます。しかし、ここで、有限なものの何が否定されるのかを考えてみると、ここにいう無限は、有限なものの存在そのものが否定されるというのではなく、有限なものという規定が否定されること、そしてそれが果てしなく続いていく、ということの意味していることが分かります。もし、「或るもの」があるものの限界のうちにとどまるとすれば「他のもの」に移行することではなく、したがって、およそ無限に続く運動にはいつていくこと自体ありえないこととなります。

では、このような「悪無限」から「真無限」への展開はどのようにして可能となるのでしょうか。もう一度、「真無限」について言及された部分を掲げてみると、次のようになっています。

「普通理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

「しかしこうした限りない進行は真の無限ではない。真の無限は、他者のうちにあつて自分自身のもとにあることにあり、あるいは、これを過程として言いあらわせば、他者のうちで自分自身へくることにある。真無限の概念を正しくとらえ、そして果しない進行というような悪無限に立ちどまらないということは、非常に重要なことである」⁽¹⁷⁾。

ここに見られるように、「真無限」という概念の核心は、「他者のうちにあつて自分自身のもとにあること」であり、「他者のうちで自分自身へくること」だという点にあります。ここでまず、他者とか自分自身が何をさすのかが問題になりますが、もともと「或るもの」と「他のもの」の織りなす無限の入れ替わり運動を受けて「真無限」の追究が行なわれているのですから、まず「或るもの」を自分自身として定置し、次に「他のもの」を他者に割り当ててみると分かりやすいでしょう。そうすると、出発点は自分自身＝「或るもの」であつて、そこから「或るもの」は「他のもの」に移行し、さらにこの「他のもの」自身が再び「或るもの」に転化していくというように、無限の進行が現れてきます。

では、ここで、「他者のうちにあつて自分自身のもとにあること」、「他者のうちで自分自身へくること」とはどのような意味をもつこととなるのでしょうか。いずれも基本的には同じことを述べていますので、ここでは「他者のうちにあつて自分自身のもとにあること」という点についてのみ確認しておくことにします。

まず、自分自身＝「或るもの」であるとして、他者のうちにあつて自分自身のもとにあるとは、「或るもの」と「或るものから移行するところの他のもの」との間に何らかの共通性があるということを意味しています。というのは、両者に何らかの共通性があれば、原点に設定された自分自身＝「或るもの」は「他のもの」に移行してもその限りにおいては自分自身のもとにあることになるからです。もし、共通の要素がまったく見られないとすれば、ひとたび「他のもの」と「或るもの」の転化の展開が開始されるならば、原点の自分自身＝「或るもの」からただ遠ざかるのみで、自分自身のもとにと

どまったりまた自分自身のもとに戻ってくるというようなことは、およそ不可能となってしまいます。

しかしこのことは、その展開が「或るもの」と「他のもの」の入れ替わりという形では進行しえないことを示してくれます。というのは、自分自身が「他のもの」に移行しながら「或るもの」としての自分自身のもとにあるためには、この「或るもの」が移行する「他のもの」はたえず、いつでも、最初の「或るもの」と何らかの共通性を持ったものでなくてはならず、それはその範囲にたえず限定されていなくてはならないことになるからです。それと同時に、その前提として、肝心の共通の特質が明らかにされていなくてはならないわけですが、このことは、「或るもの」、「他のもの」の無限の展開そのものが「或るもの」の質的規定の活動に取りかかることなしには不可能である、ということを示すことになります。

すなわち、私たちがすでに確認したように、ヘーゲルは「或るもの（それ）」から「他のもの」へと移行したりするのではなく、「或るもの」を規定の対象として限定し、その質的規定の作業に取りかかるべきだったことが明らかになるのです。定有のところで、彼がいち早くこの研究に取りかかっていれば、私たちが求めてきた論理学の端緒をもそこに定置できたはずです。ヘーゲルはそうしなかったばかりに、あまり有益でもない論理展開の回り道を余儀なくされてしまったのです。

2. 「向自有」という概念の登場

さて、向自有という概念は、すでに定有を論ずる過程で提示されています。ここでもまず、それがどのようにして論理の過程に取り出されているか、という点から見ていくことにしたいと思います。「向自有」が最初に登場させられているのは次の部分においてです。重要なところですので、丁寧に読んでみることにしましょう。

「ここに実際見出されることは、或るものが他のものになり、そしてこの他の

「普通理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

ものが一般にまた他のものになるということである。或るものは、他のものとの関係のうちで、それ自身すでにこの他のものにたいして1つの他のものである。したがって両者は他のものであるという同一の規定を持つにすぎず、或るものが移っていくところのものは、移っていく或るものと全く同じものであるから、或るものは他のものに移っていくことによって、ただ自分自身と合するのである。このように移行および他者のうちで自分自身と関係することが真の無限である。あるいは、否定的にみれば、変化させられるものは他のものであり、それは他のもの他のものになる。このようにして有が否定の否定として復活させられる。この有が向自有である」⁽¹⁸⁾。

このような説明から判断する限り、向自有は、定有論における真無限の展開から直接に導き出されていることが分かります。向自有は、定有を論ずる過程で否定された有の復活として捉えられているのです。では、どうしてこれが有の復活ということになるのでしょうか。

ヘーゲルは、或るものが他のものに移行するが、そうなる今回は他のものが或るものとなり、これまでのあるものは他のものになるから、いずれも他のものという同じものになるのだ、というのです。私たちの理解に従えば、ここにおけるヘーゲルの論理展開の仕組みは明らかだ、といってよいでしょう。すなわち、ヘーゲルはこのような展開を、あたかも論理整合的、必然的なものと考えているのですが、これが論理的に見えるのは、「或るもの」という代名詞を質的な規定を与えられた定有の例として提示し、「或るもの」と「他のもの」という代名詞の関係として論理を展開しているからにほかならないからなのです。

このことは、質的规定を与えられたものとしての「或るもの」と「他のもの」について考えてみれば直ちに分かります。例えば、ここで「或るもの」は空であると仮定してみましょう。空、といえど誰でもがすぐに思いつく「他のもの」を考えてみると、太陽、雲、光、虹、青、……などいくつも連想されますが、ここではさしあたり雲を「他のもの」としてみましょ。そうすると、今度はここに取り上げられた雲が「或るもの」となり、それに伴

って、これまで「或るもの」であった空が雲に対しては「他のもの」である、ということになります。こうして、「或るもの」は「他のもの」になりこれまでの「他のもの」は「或るもの」になるのですから、ヘーゲルのように、「或るもの」といい「他のもの」といってもそれらは同じものであるにすぎない、ということができそうです。しかし、注意しなくてはならないのは、このようにいえるのは、論理展開の対象が「或るもの（それ）」、「他のもの（あれ）」という代名詞として表示され、代名詞としてそれらの関係が把握されているからだ、という点です。

質的规定を与えられた「或るもの」、ここでは太陽に戻って検討してみましよう。定有はすでに規定を与えられた有=存在ですから、質的な規定を表現していない代名詞「或るもの」という言葉では、定有は正しく表現されえません。太陽はあくまでも太陽であって、「或るもの」ではないのです。むしろ、太陽という名詞で表現しただけでは、太陽の質的规定を与えられたことにはなりません。すでに見たように、太陽に質的规定を与えるためには、太陽を認識の対象として取り上げ、太陽を主語とする文章によってその諸性質を明確に規定することが必要とされるでしょう。具体的には、「太陽は……である」という命題を用いることによって表現されることになります。したがって、このような規定を与えられる前提として、規定を与えられる対象である存在そのもの（これをヘーゲルは即自有と呼んで、すでに規定を与えられた定有と区別しています）を特定することが必要ですが、この定有を太陽という名詞で限定し、それ以外のものではないことを明確にすることがなくては、太陽という存在に質的规定を与えるという作業は一歩も先に進みません。すなわち、規定を与える対象として選択される存在を「それ」という代名詞で呼ぶとすれば、ここではまず、その対象が「それは太陽である」という文章で表現されることになります。あるいは、「或るもの」という代名詞も実際には何ら質的规定を示していませんので、「それ」という代名詞と事実上同じ意味を持つことになる、といってよいでしょう。そこで、「それ」の代わりに「或るもの」という言葉で上の命題を表現すると、「或るものは太陽

である」ということになりませんが、これが「それは太陽である」という文章と同じ意味になることは明らかです。

ところが、「或るものは太陽である」という形で質的規定が与えられるべき存在(即自有)が設定されると、ヘーゲルのいう「他のもの」はどこからも出てくる余地はありませんし、それが連想されることもありません。「或るもの」は太陽という名称で呼ばれているものであることが特定されたのです。そして、それはその存在に規定を与えるために設定されたのですから、次に展開されるべき手続きは、「太陽は……である」という命題の形式を用いてそれに適切な規定を与える、ということになるのです。

したがって、問題は、ヘーゲルが定有論の土俵で「有に質的規定を与える」という正しい方向に一步を踏み出し、定有を「或るもの」として捉えながら、その「或るもの」の質の特定に向かうのを回避して、「或るもの」から連想される「他のもの」に移行してしまった、という点にあることが分かります。

では、「或るもの」は必然的に「他のもの」に移行するのでしょうか。「或るもの」といった場合、そこから連想されるのは一義的に「他のもの」となるのか、ということです。ヘーゲルにとってはその通りですが、「普通理解力」を持つ私たちの場合、「或るもの」から連想されるものは人によって千差万別ですし、また同じ人でも置かれた状況やその時の関心が異なれば、「或るもの」から連想される概念は全く異なったものとなりえます。むろん、定有論の課題は存在に規定を与えることにありますから、その点をふまえて「或るもの」について考えれば、「或るもの」は認識の主体、今の場合には私たちですが、その主体である私たちにとって認識の対象に設定しようとする存在に限定されることになるはずです。その場合でも、私たちは、認識の対象としての存在を選択し、「或るものは……である」という形式で示す必要があることは、明らかではないでしょうか。

ここから、「或るもの」から「他のもの」を導き出すためには、「普通理解力」を持つ私たちとは異なった思考回路を経過しなくてはならないことが

分かります。私たちの観察によれば、まず第1に、ヘーゲルは質的に規定されたものを「或るもの」として捉え提示したのですが、「或るもの」という言葉は質的な規定を表現しない代名詞にすぎません。そして、そこから「他のもの」という別の代名詞に移行してしまったのです。「或るもの」というのは代名詞ですから、ここから論理を一步前進させるとすれば、およそ存在が何らかの形で認められ、固有の名称が与えられているものであれば何でも、この「或るもの」から導かれることになるでしょう。ところが、ヘーゲルは、このような論理の進行方向には向かわないで、「或るもの」という代名詞と同じ土俵にある他の代名詞の中に、論理の次の一步に必要な概念を探すことになったのです。こうして、「或るもの」から「他のもの」という別の代名詞を導き出す土俵が整えられたことが分かります。文字通り、ここで「或るものといえば他のものを思いつく」という命題を適切なものとして説明することが可能になりました。これによって、普通名詞で表現される「或るもの」の質の表示は完全に放棄されてしまいます。それと同時に、それに続くヘーゲルの論理展開も可能になってきたのです。すなわち、「或るもの」が「他のもの」に移行すればこの新しい「他のもの」が「或るもの」になるため、今度はこれまでの「或るもの」が「他のもの」になることになり、「或るもの」と「他のもの」は結局同じものである、という結論が導かれることになったのです。

そして、「或るもの」が「他のもの」に移行し、新しく「或るもの」になった「他のもの」がさらに「他のもの」に移行することになるとこの運動は無限に繰り返されていくこととなりますが、このような無限をヘーゲルは悪無限と呼び、真の無限ではないとしたのでした。

悪無限の繰り返しの中では、対象として取り扱われている存在、すなわち定有の質的規定はいっこうに深まらないこととなります。そこで、このような無限の繰り返しを続けるのではなく、最初の「或るもの」に再び帰ってくるという論理を展開するための仕掛けが必要となりますが、それがヘーゲルのいう真の無限という論理を対置することなのです。「真無限」の意味する

「普通の理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

ところについてはすでに吟味しましたが、「向自有」は、この「真無限」の展開に対応して登場させられることになっています。

さて、真の無限が提示されると、自分自身＝「或るもの」の第1の否定によって展開された「他のもの」がもう一度否定されて、すなわち今度は「他のもの」が変化させられて、自分自身＝「或るもの」が復活させられるということになります。この運動が繰り返されることによって、「或るもの」は「他のもの」へと移行しつつ自分自身と関係し、その結果自分自身にとどまり続けるのだ、ということです。

ヘーゲルの次の議論を読んでみると、彼が真無限という概念を持ちだしてきた意味がいっそうはっきりします。

「われわれが無限とは有限でないものであると言う時、われわれはすでに実際において真理を言いあらわしているのである。というのは、有限なものそれは自身第1の否定であるから、有限でないものは否定の否定、自己と同一な否定であり、したがって同時に真の肯定であるからである」⁽¹⁹⁾。

すなわち、ヘーゲルは自己自身＝「或るもの」に立ち帰ることによって真の肯定に到達しようとしたのだ、ということが分かります。とはいえ、真の肯定に至るのに真無限という概念を必要としたのは、もともと「或るもの」から「他のもの」へという展開によって「悪無限」という概念を提示したからであることもすでに明らかです。

こうして、否定の否定という展開によって、そこには「向自有」が現出させられることになりました。ヘーゲルの説明によれば、「このようにして有が否定の否定として復活させられる。この有が向自有 (Fürsichsein) である」⁽²⁰⁾ というのですが、ここには、私たちがこれまで何度も出会ったことのある混同が見え隠れしていることが分かります。その混同とは次のような点です。否定の否定がいわれているのは「或るもの」、「他のもの」というレベルで捉えられた対象の規定についてであるはずなのですが、彼は、その否

定作業の結果現れるのは「向[・]自[・]有[・]」という有[・]なのである、としている点です。ここでは、彼の哲学の観念論的な性格が前面に押し出され、そのことが対象の規定の論理展開を複雑なものとし、理解しにくいものになっている点に注意されなくてはなりません。

3. 「向[・]自[・]有[・]」という概念について

(1) ヘーゲルによる「向[・]自[・]有[・]」の意味付与

では、「向[・]自[・]有[・]」という存在は、どのような特徴を持っているものとして捉えられているのでしょうか。ヘーゲルは次のようにいいます。

「向[・]自[・]有[・]は、自分自身への関係としては直接性であり、否定的なものの自分自身への関係としては向[・]自[・]有[・]するもの、すなわち一者（das Eins）である。一者は自分自身のうちに区別を含まないもの、したがって他者を自己から排除するものである」⁽²¹⁾。

これまでの検討を通して、私たちは、「向[・]自[・]有[・]」についてある程度理解を深めてきたはずですが、このようなヘーゲルの説明に接すると、また一から解釈を始めなくてはならないという思いに囚われてしまいます。

まず、「自分自身への関係としては直接性」だという点ですが、これは認識しようとする意識という意味の自分自身に対して、向[・]自[・]有[・]というのは媒介を必要とせず、それ自体として直接に把握されるもの、ということの意味すると見てよいでしょう。のちに見るように、向[・]自[・]有[・]の例としては自我が挙げられていますが、自我を例として考える限り、それは認識しようとする意識——ここではヘーゲルのそれということになりますが——にとっては直接的な存在であって、いかなる規定によって媒介される必要もない、ということと考えられます。ここでは、直接性という言葉の意味が、ヘーゲルに固有な、何ものによっても媒介されていないという意味で使われていることが分かります。そして、「向[・]自[・]有[・]」が自分自身に対して直接的なものとされるのは、

それが定有としてすでに質的規定を有しており、そのため「向自有」としての認識において特に新たな規定を与えられる必要はない、という点に基づいているようです。しかし、「向自有」は定有とは明らかに異なる概念ですから、「自分自身への関係としては直接性だ」というだけで、「向自有」の規定性について何の説明もなしにすますことはできません。

さらに、それに続く部分、すなわち「否定的なものの自分自身への関係としては向自有するもの、すなわち一者である」という点も難解です。ここで、否定的なものなぜ出てくるのか、直ちに疑問が生じてきます。ヘーゲルは、「向自有」について説明をしているのですから、「向自有」のはらむ否定的な側面、すなわちその否定性について語るべきである、といわなくてはなりません。少なくとも、定有という概念について考察する過程では、ヘーゲルは、その規定性と否定性について取り上げ、否定性には「他のもの」すなわち向他有という規定を与えたのでした。論理的な整合性を維持しようとするれば、この方法は、「向自有」について説明する過程でも採用されるべきですが、彼はここではその方法からはずれた方向に議論を展開しています。

では、否定的なものを取り上げた場合、ヘーゲルの説明は合理的な意味を持ちうるのでしょうか。否定的なものを問題にする場合には、まず、定有の規定における「他のもの」すなわち向他有にまで立ち帰る必要があります。向他有は、定有を表現する命題「それはAである」に対して「それはBである」、「それはCである」……という形式で表現されたのですが、その向他有を否定することによって定有の規定性が回復され、向他有が向自有に転化させられたのでした。すなわち、向自有においては、「それはBである」、「それはCである」……という命題がすべて否定され、それらの否定の結果として元の「それはAである」が復活させられるということです。ここにおいては、定有はAという名辞で示されていますが、しかも、提示されるA以外の名辞が次々に否定されつつ、Aとして表現されるわけですから、もはやB、C、……などに変化することはなくなります。

その意味では、「向自有するもの、すなわち一者である」というのもあな

がち不適切ではないように思われます。しかし、よく考えてみれば分かるように、「或るもの」から「他のもの」に移行したりしなければ、もともと向自有するものに帰るという手続きをとる必要もなかったのです。まず、規定を与える対象を「それはAである」という命題によって限定し、このAについてその諸性質を規定するという作業が進められていたならば、即自有—向他—向自有という回り道をたどることなく、対象であるAの規定に直接向かっていたはずです。そして、向自有するものを「一者」とヘーゲルがいい換えたのは、ただ彼が、ここから「一と多」という概念を導き出し、次の論理の領域である量概念の提示につなげようとしていたからにほかなりません。

続いて、ヘーゲルは「一者」という概念について、「一者は自分自身のうちに区別を含まないもの、したがって他者を自己から排除するものである」⁽²²⁾と述べていますが、「自分自身のうちに区別を含まないもの」という点では、ヘーゲルが論理学の冒頭で提示した「有」（純有）それ自体についても当てはまります。純有は、ただ「あるということ」を意味するにすぎないものとされていますので、そこには何の区別も含まれないことになるからです。ただし、純有については、「したがって他者を自己から排除するものである」という点は当てはまりません。他者（他のもの）はもともと、「或るもの」からの論理展開として導き出されたものですから、それが純有に妥当しないのは当然のこととあってよいでしょう。しかし、もし「一者は自分自身のうちに区別を含まないもの」だというのであれば、この概念は純有を提示したところで同時に提示されるべきだったのではないのでしょうか。それがなされなかったのは、論理学の冒頭では、ヘーゲルが量の概念を提示する意志、あるいは意向、衝動を持っていなかったからだ、ということと理解されます。ここに来て、彼は質から量の概念への展開を行なう必要に迫られたために、「一と多」の概念を提示したのですが、論理をそこに導くために、彼はさらに「向自有するもの」を設定し、それを「一者」なのだと主張しているのです。

問題は、ヘーゲルがこれを「否定的なものの自分自身への関係として」捉

「普通理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

えていることです。その論理は先ほど見た通りなのですが、向自有するものが「否定的なもの」の「自分自身」への関係だというのは奇妙なことといわなくてはなりません。それが文字通り「否定的なもの」であれば、それは認識する意識の中で「向自有するもの」として捉えられることはありえませんし、また「一者」といった規定を与えられることもないはずで、ここで、「向自有するもの」にふさわしいのは、むしろ「肯定的なもの」の自分自身への関係である、といったほうが適切ではないでしょうか。

では、どうしてヘーゲルは、「肯定的なもの」ではなく「否定的なもの」を持ち出して、それと「自分自身との関係」を問題にしたのでしょうか。その点はすでに明らかにされているといえます。すなわち、彼は、定有のところで展開した「或るもの」と「他のもの」の関係から向自有を導き出すという課題を自らに設定しており、そのためには「他のもの」の否定によって再び自らを回復しなくてはならないからにほかなりません。そして、否定の否定によって成立した向自有は、「他者を自己から排除する」ものとされるのです。こうして、ヘーゲルは向自有を「一者」として捉えてしまいました。しかし、もともと認識の対象を定置し、その認識の作業に取りかかっていたならば、その対象については最初から他者を排除したという意味で「一者」を設定したはずではないでしょうか。

ヘーゲルは、このようにしてようやく対象に規定を与える作業の前提を準備するに至ったといえるのですが、彼のねらいは本格的に存在するものの論理を展開しようとするところにはないようです。彼にとっては論理学冒頭の「有論」から論理学が始まっていることになりますので、これはやむをえないことかもしれません。むしろヘーゲルにとっては、「向自有」を「一と多」の論理で示すことによって、「質」から「量」の領域への論理次元の転換を図ることがここでの課題となっているのです。

(2) 質から量への移行について

では、「一と多」の関係はどのように捉えられているのでしょうか。ヘーゲ

ルは次のようにいっています。

「一といえば、まず多を思いつくのが常である。するとここで、多はどこから由来するかという問題が生じる。表象のうちにはこの問題への解答は見出されない。なぜなら、表象は多を直接的に現存するものと見、一を多のうちの一としか考えないからである。概念からいえば、これに反して、一は多の前提であり、一という思想のうちには、自己を多として定立するということが含まれている」⁽²³⁾。

この最後の部分で述べられているように、一は多を前提し、多は一を前提しているといつてよいでしょう。ここにいう「一」という概念は、向自有するものは「一者」であるというところから導かれたものですが、このことは対象を量的な観点から、すなわち量の概念として取り上げる、ということを意味しています。ヘーゲルの意向で意識的に取り上げなければ、このように「一」から「多」が展開されることはありえません。ヘーゲルは「一といえば、まず多を思いつくのが常である」と述べていますが、ほんとうにそういえるのでしょうか。ここでも、「一」といわれて何を思いつくか普通の人の間で連想ゲームをしてみましたとしましょう。そうするとおそらく、単純に「2」を考える人、一番ということから「優勝」を思いつく人などがいるでしょうし、また自分の好きな数字として「7」を連想する人も出てくるのではないのでしょうか。「一」といわれて「多」を思いつく人は必ずしも多くはないと思われます。

ヘーゲルは、ここからさらに「質」の「量」への移行の根拠を展開していますが、実は、「一と多」という概念の導入によって彼はすでに「向自有」を量的な観点から取り扱っていることとなります。すなわち、質的な規定が問題であるはずの「向自有」の領域において、ヘーゲルは量的な概念をあらかじめ密輸入してしまっている、ということが分かるのです。

このような量的規定についていえば、ヘーゲルは有論においても、また定有論の領域においても、すでに量的規定を持ち込もうと思えば持ち込めたと

ということにもなります。というのは、有論においては存在は「ただあるということ」として統一的に把握されるわけですから、これは「一」という概念を提起していることとなります。また、「或るもの」と「他のもの」との展開は、或るものを一者とすれば他のものへと次々に移行することによって、「多」を展開していくことになり、はては「悪無限」に陥ることになったのでした。ただ、そこではヘーゲルはそのような量的論理を取り上げなかったのですが、それは彼がまだそこでは量的な規定に移行する意志を持っていなかったからだ、ということではないでしょうか。

ヘーゲルは、「一と多」を「反発と牽引」の論理から、次のように説明しています。

「否定的なものが自己へ関係するということは、否定的に関係するということであり、したがってこれは一者が自己を自己自らから区別すること、一者の反発 (Repulsion)、すなわち多くの一者の定立である。向自有するものが直接的であるという面からみれば、これらの多くの一は有的なものであり、そして有的な多くの一の反発は、そのかぎりにおいて、存在するものとしてのそれらの相互的反発、あるいは相互的排除である」⁽²⁴⁾。

「否定的なものが自己に関係する」というのはどんなことかを理解するのは容易ではありませんが、ヘーゲルはここで、否定的というところから「二者の反発」を展開し、「多くの一者」を導いていますので、彼の意図がこの「多」という概念のひねり出しにあったことが分かります。向自有の具体例として自我が挙げられています。はたして自我は自己を自己自身から区別することによって、多くの一者、すなわち多くの自我を定立するといえるでしょうか。そこには無理があるように思われます。その点についてはヘーゲルも気づいているようで、向自有するものを、自我という観念的なものではなく有的なもの、すなわち「存在するもの」の中に見ようと試みているのです。ここでは、明らかに論理のすり換えが行なわれているといわなくてはな

りません。というのは、ここにいう反発は、一者の反発による多くの一者の定立ではなく、多くの一者が相互反発しているという、自然界にもよく見られるありふれた現象にすぎないからです。この点については、ヘーゲル自身が次のように述べています。

「反発とはもともと物質を考察する場合に用いられる言葉であって、物質が、多いとして、多くの一の各々のうちでその他すべての一にたいして排他的に振舞うことを意味する」⁽²⁵⁾、と。

では、反発から牽引への展開はどうなっているのでしょうか。ヘーゲルはいます。

「一は自己を自分自身から反発して、多を定立するものにほかならない。しかし多の各々は、それ自身一である。各々がこのようなものとして振舞うことによって、この全面的な反発は、それと反対のもの、牽引（Attraktion）に転化する」⁽²⁶⁾。

ヘーゲルは、「各々は一であり、あるいはまた多くのうちで一である。したがってそれは一にして同じものである」⁽²⁷⁾とも述べて、反発が同時に牽引でもある理由を挙げているのですが、これは多くの一が同じものである点の説明にはなっても、それらが相互に牽引しあうことの合理的な理由にはなりえません。「一と多」という点からのみ見れば、一は他の一者を反発して多を定立することもなければ、一が相互に牽引しあったりすることもないのです。物理的な世界、人間関係においては反発、牽引ということはありませんが、それは向自有としての「一と多」に適用するのは無理であると考えられます。ヘーゲルのいう向自有は、自我に代表されるように主として観念的な働きをするものとされているようですので、向自有という概念とその表象との間に不一致が生ずることになってしまうのです。

以上のように見てくると、「一と多」、「反発と牽引」の論理は、ヘーゲル

「普通の理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

の意向によって恣意的に展開されているといわざるをえないのですが、彼は
いよいよ、「反発と牽引」から「量」概念を導く作業を進めていきます。ヘー
ゲルは次のように述べています。

「反発は同時に本質的に牽引 (Attraktion) である。かくして排他的な一ある
いは向自有は揚棄される。一のうちでその即自かつ対自的な規定態に達した質
的規定性は、これによって揚棄された規定性としての規定性へ移ったのである。
言いかえれば、量としての有へ移ったのである」⁽²⁸⁾。

まずこの個所では、すでに私たちが指摘している認識の手続きに関する重
要な問題が事実上示されていることが分かります。というのは、一は他の一
と反発しながら、「それらの中で自分自身に関係する」⁽²⁹⁾といわれていますが、このことは、これらの反発を通して自分自身の概念を確立していく
ことになる、ということの意味します。すなわち、自分自身とは異なったもの
を反発することによって、認識対象であるものの自分自身、すなわちその
概念をより鮮明に浮かび上がらせる、ということではないでしょうか。

しかし、上の引用部分では、どのように読み返してみても向自有が「量と
しての有」へ移ったというようなことは示されておりません。ヘーゲルにと
って、規定性が「揚棄された規定性」に移ったように見えるのは、もともと
一者において質的な規定性が明確に与えられてはおらず、ただ「一と多」
という量的な観点からのみ取り上げられているからにすぎません。より正確
に言えば、ヘーゲルは「向自有」を「一者」として規定することによってそ
れの規定を量的な点に限定してしまった、ということではないでしょうか。
「向自有」という概念は、ただその一点でしか規定されていないのはヘーゲ
ルが量的概念展開の糸口を模索していたというただ一つの理由によるのであ
って、ヘーゲルの意向によるといつてよいと思われます。

ただし、質から量への展開には、きわめて合理的な部分が含まれています。
カントは、彼の哲学体系において質というカテゴリーに先立って量というカ

テゴリーをおいていますが⁽³⁰⁾、ヘーゲルの「質から量へ」の展開はカント哲学に対する1つの批判を含んでいるといってよいでしょう。

この点について、ヘーゲルはこんな風に述べています。

「本節に述べた質から量への移りゆきは、われわれの普通の意識には見出されない。普通の意識にとっては、質と量とは、相並んで独立に存立している2つの規定にすぎない。したがってわれわれは、事物は質的にだけでなく、また量的にも規定されていると言ひ、それらがどこから由来し、また相互にどんな関係をもつかを進んで問題にすることはしない。しかし量は揚棄された質以外の何ものでもなく、本節で考察した質の弁証法がこの揚棄をもたらすのである」⁽³¹⁾。

ここでは、直接批判の対象とされているのは「普通の理解力」をもつ普通の者ですが、私たちはむしろヘーゲルの見解を高く評価しているのですから、普通の者に対する批判としては当てはまらないといえます。向自有から量概念を展開するには無理があるとしても、量という概念と質とを比較し、その関係について考えてみると、ヘーゲルが述べているように「量は揚棄された質以外の何ものでもない」という点は理解が可能となります。しかし、現実に、私たちに対して直接に存在するものは、すべて質と同時に量的な諸要素を持ったものですから、対象とされた存在に量的規定を与えるためには、まず、対象が備えている質と、その質と結びついた量的な諸要素を表象するわけですが、次にその質を捨象してもつばら量としてのみ取り上げることが必要となります。

ヘーゲルは、「この揚棄された質はしかし、抽象的な無でもなければ、同様に抽象的で無規定な有でもなく、規定性に無関心な有にすぎない」⁽³²⁾とも述べていますが、このことは有における質がなくなってしまうわけではなく、認識主体にとって無関心なため取り上げられないだけなのだ、という量的規定の特徴を説明してくれます。量的なものは、数学という相対的に独立した1つの学問分野で取扱われる対象をなしていますが、はたしてヘーゲル

「普通理解力」で読むヘーゲル論理学の「向自有論」(大石)

はそれをどのように扱おうとしているのでしょうか。こうして、ヘーゲルの「量」に関する議論の検討という大きな課題が、私たちの前に提起されることとなります。

むすび

ヘーゲル論理学の読書も、ようやく「質」の部分を終わって「量」の領域に足を踏み入れるところまで来ました。そちらの読書に移っても理解に苦労することは避けられないでしょうが、数学の苦手な私たちにとっても、ヘーゲルがどのようにそれを展開しているか、現代の数学との接点はあるのだろうかなど、興味深い点も現れることでしょう。また機会を改めて、彼の「量」の論理についての見解をたどってみたいと思います。

注

- (1) この点については、鯨坂真他編『ヘーゲル 論理学入門』有斐閣新書、1978年、が次のように説明してくれています。

「『向自有』というのはなんなのでしょうか。ドイツ語の直訳ですので、日本語としては日常用語からまったくはなれてしまって、なにか深遠で神秘的なことのようと思われるかもしれませんが、ヘーゲルはドイツ語としてごく平易な言葉を使っているのです。『それだけであるということ』、『単独であるということ』という意味です」(36ページ)。
- (2) 大石雄爾「『普通理解力』で読むヘーゲル論理学の『定有論』」, 駒澤大学『経済学論集』第34巻第1号, 2002年, 29頁。
- (3) G. ヘーゲル『小論理学 上』岩波文庫, 287頁。
- (4) 大石「前掲論文」, 13頁。
- (5) ヘーゲル『前掲書』, 286頁。
- (6) 同上。
- (7) 『同上書』, 279頁。
- (8) 大石「前掲論文」, 12頁。
- (9) ヘーゲル『前掲書』, 283頁。
- (10) 『同上書』, 284頁。
- (11) 大石雄爾「『普通理解力』で読むヘーゲル論理学の『有論』」, 駒澤大学『経済学論集』第31巻第3号, 1999年, 134頁。

そのメッセージとは、次のようなものです。

「私（ヘーゲルの意識）は、実在のものが無規定であるのを放置しておくことはできない。私はこの状態を終わらせるため、実在のもの（「有」）に規定を与え、これを絶対的に認識していく決意をした」。

- (12) 「同上論文」, 121～123頁。
- (13) ヘーゲル『前掲書』, 286頁。
- (14) 同上。
- (15) 同上。
- (16) 同上。
- (17) 同上。
- (18) 『同上書』, 289頁。
- (19) 『同上書』, 288頁。
- (20) 『同上書』, 289頁。
- (21) 『同上書』, 292頁。
- (22) 同上。
- (23) 『同上書』, 295頁。
- (24) 同上。
- (25) 『同上書』, 296頁
- (26) 同上。
- (27) 同上。
- (28) 『同上書』, 296～297頁。
- (29) 『同上書』, 296頁。
- (30) カントは、分析のための範疇を「1 量, 2 質, 3 関係, 4 様相」に分類し、量という範疇を最初においています。カント「純粹理性批判」, 『世界の大思想』10（カント 上）, 河出書房新社, 100頁。
- (31) ヘーゲル『前掲書』, 300頁。
- (32) 同上。